



# 令和5年度市町村普通会計当初予算の概要について

令和5年5月19日  
山梨県総務部市町村課

令和5年度の県内市町村の普通会計当初予算の概要は次のとおりです。

1	予算規模	1 P
2	歳入	2 P
3	歳出	3 P
4	基金の状況	4 P
5	参考資料	
①	市町村別 当初予算の状況	5 P
②	用語解説	6 P

山梨県総務部市町村課 財政担当  
電話 055-223-1427  
Mail shichoson@pref.yamanashi.lg.jp

## 1 予算規模(骨格予算含む27団体の状況)

◎ 本年度予算額の総額(27市町村分)は、前年度と比べて101億20百万円増加(2.4%増)し、4,306億48百万円となった。

◎ 予算額が増加した団体は10市3町2村(全体の55.6%)、減少した団体は3市5町4村(全体の44.4%)となっている。

※ 骨格・暫定予算を除く22団体の合計は、前年度より98億22百万円増加(3.6%増)し、2,794億97百万円。

※ 骨格予算を除く22団体のうち、予算額が増加した団体は9市2町2村(59.1%)、減少した団体は1市4町4村(40.9%)。

※ 骨格予算編成団体: 甲府市、富士吉田市、南アルプス市、南部町、昭和町 暫定予算編成団体: なし

※前年度、骨格予算編成団体については肉付け後の予算額

### 予算規模の推移(全市町村)

(単位: 百万円、%)

年度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
平成17年度	353,773	△ 3.5	△ 1.1	38
18	353,420	△ 0.1	△ 0.7	29
19	343,249	△ 2.9	0.0	28
20	347,376	1.2	0.3	28
21	342,628	△ 1.4	△ 1.0	28
22	349,873	2.1	△ 0.5	27
23	353,793	1.1	0.5	27
24	361,711	2.2	△ 0.8	27
25	366,373	1.3	0.1	27
26	377,398	3.0	1.8	27
27	374,341	△ 0.8	2.3	27
28	385,673	3.0	0.6	27
29	376,813	△ 2.3	1.0	27
30	384,656	2.1	0.3	27
令和元年度	387,073	0.6	3.1	27
2	390,239	0.8	1.3	27
3	397,022	1.7	△ 1.0	27
4	420,528	5.9	0.9	27
5	430,648	2.4	1.6	27

### 予算規模の比較(骨格予算を除く22団体)

(単位: 百万円、%)

年度	予算額	伸び率	地方財政計画	市町村数
令和3年度	254,091	1.9	△ 1.0	22
4	269,675	6.1	0.9	22
5	279,497	3.6	1.6	22

※骨格予算: 5団体(甲府市、富士吉田市、南アルプス市、南部町、昭和町) 暫定予算: なし

## 2 歳入(骨格予算除く22団体の状況)

### 《増加した項目と主な要因》

- ◎ 1.地方税：法人住民税(法人税割)、個人住民税(均等割・所得割)などの増収見込みによるもの。
- ◎ 4.国庫支出金：社会資本総合整備交付金、就学前教育・保育施設整備交付金、学校施設環境改善交付金の増加等によるもの。
- ◎ 6.繰入金：財政調整基金、その他特定目的基金(公共施設整備基金、ふるさと納税関係基金等)からの繰入れの増加等によるもの。
- ◎ 8.その他：ふるさと納税寄附金、土地建物売払収入の増加等によるもの。

### 《減少した項目と主な要因》

- ◎ 5.県支出金：選挙執行経費市町村交付金(参議院選挙・県知事選挙・県議会議員選挙)の減少等によるもの。
- ◎ 7.地方債：臨時財政対策債の減少等によるもの。

◎ 一般財源(地方税、地方譲与税等、地方交付税)の総額は1,586億77百万円(2.4%増加)、臨時財政対策債を含めた一般財源の総額は1,599億77百万円(1.1%増加)となっている。

◎ 一方、普通交付税の不足を補うための臨時財政対策債の発行可能額については、大幅な減額を見込んでいる。

※上段：骨格予算除く22団体、

下段( )：全27市町村

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度				令和4年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 地方税	72,608	26.0	1,881	2.7	70,726	26.2	6.8
	(123,176)	(28.6)	(3,349)	(2.8)	(119,828)	(28.5)	(6.2)
うち個人住民税	24,765	8.9	892	3.7	23,873	8.9	5.9
	(43,490)	(10.1)	(1,359)	(3.2)	(42,131)	(10.0)	(5.6)
うち法人住民税	5,500	2.0	115	2.1	5,385	2.0	53.9
	(9,528)	(2.2)	(236)	(2.5)	(9,291)	(2.2)	(36.3)
2 地方譲与税等(注1)	16,246	5.8	587	3.8	15,659	5.8	2.1
	(28,116)	(6.5)	(1,436)	(5.4)	(26,681)	(6.3)	(3.0)
うち地方消費税交付金	11,543	4.1	683	6.3	10,860	4.0	4.6
	(20,627)	(4.8)	(1,389)	(7.2)	(19,238)	(4.6)	(5.1)
3 地方交付税	69,823	25.0	1,226	1.8	68,596	25.4	4.1
	(95,143)	(22.1)	(2,235)	(2.4)	(92,908)	(22.1)	(3.8)
うち普通交付税	63,270	22.6	1,094	1.8	62,176	23.1	4.1
	(86,718)	(20.1)	(2,040)	(2.4)	(84,678)	(20.1)	(4.0)
4 国庫支出金(注2)	29,358	10.5	1,312	4.7	28,046	10.4	3.2
	(53,220)	(12.4)	(1,391)	(2.7)	(51,829)	(12.3)	(5.1)
5 県支出金	16,045	5.7	△470	△2.8	16,515	6.1	6.3
	(27,055)	(6.3)	(△191)	(△0.7)	(27,245)	(6.5)	(6.7)
6 繰入金	26,725	9.6	3,387	14.5	23,338	8.7	19.7
	(33,562)	(7.8)	(3,393)	(11.2)	(30,169)	(7.2)	(21.0)
7 地方債	20,660	7.4	△1,387	△6.3	22,048	8.2	△4.0
	(27,965)	(6.5)	(△5,349)	(△16.1)	(33,315)	(7.9)	(△9.6)
うち臨時財政対策債	1,300	0.5	△2,018	△60.8	3,318	1.2	△66.4
	(2,728)	(0.6)	(△4,225)	(△60.8)	(6,953)	(1.7)	(△59.0)
8 その他(注3)	28,032	10.0	3,286	13.3	24,746	9.2	15.2
	(42,411)	(9.8)	(3,858)	(10.0)	(38,553)	(9.2)	(19.9)
歳入合計	279,497	100.0	9,822	3.6	269,675	100.0	6.1
	(430,648)	(100.0)	(10,121)	(2.4)	(420,528)	(100.0)	(5.9)
一般財源(1,2,3)	158,677	56.8	3,695	2.4	154,982	57.5	5.1
	(246,435)	(57.2)	(7,019)	(2.9)	(239,416)	(56.9)	(4.9)
一般財源(臨時債含む)	159,977	57.2	1,678	1.1	158,300	58.7	0.6
	(249,163)	(57.9)	(2,794)	(1.1)	(246,369)	(58.6)	(0.5)

(注1)「地方譲与税等」は、地方譲与税(地方揮発油譲与税、森林環境譲与税)、利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金、法人事業税交付金及び地方特例交付金の合計額。

(注2)「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(注3)「その他」は、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰越金、諸収入の合算額。

### 3 歳出(骨格予算除く22団体の状況)

《増加した項目と主な要因》
◎ 2.物件費：ふるさと納税事業(返礼費、委託料等)、物価高騰に伴う光熱費の増加等によるもの。
◎ 5.補助費等：跨道橋定期点検業務に係る負担金、一部事務組合等への負担金の増加等によるもの。
◎ 6.普通建設事業費：子ども・子育て支援事業(保育所等建設)、体育館整備事業、総合スポーツ公園施設建設事業、新庁舎建設事業の増加等によるもの。
◎ 9.積立金：特定目的基金(ふるさと納税関係基金等)の増加等によるもの。

《減少した項目と主な要因》
◎ 11.貸付金：病院、企業団への貸付金の減少等によるもの。

◎義務的経費は、人件費、扶助費及び公債費の増加に伴い1.2%増加している。
◎投資的経費は、公共施設整備等の増加により5.0%増加しており、構成比も0.2ポイント上昇している。

※上段：骨格予算除く22団体

下段( )：全27市町村

(単位：百万円、%)

区 分	令和5年度				令和4年度		
	金額	構成比	増減額	伸び率	金額	構成比	伸び率
1 人件費	45,809	16.4	92	0.2	45,717	17.0	0.2
	(69,920)	(16.2)	(△ 410)	(△ 0.6)	(70,330)	(16.7)	(0.3)
退職手当	1,928	0.7	△ 764	△ 28.4	2,692	1.0	△ 6.0
	(2,768)	(0.6)	(△ 1,197)	(△ 30.2)	(3,965)	(0.9)	(△ 10.0)
2 物件費	49,520	17.8	3,075	6.6	46,445	17.3	11.3
	(74,728)	(17.4)	(3,230)	(4.5)	(71,498)	(17.0)	(13.2)
3 維持補修費	2,146	0.8	38	1.8	2,107	0.8	△ 0.3
	(3,075)	(0.7)	(56)	(1.9)	(3,019)	(0.7)	(1.0)
4 扶助費	40,260	14.4	892	2.3	39,368	14.6	1.5
	(76,670)	(17.8)	(1,820)	(2.4)	(74,850)	(17.8)	(2.2)
5 補助費等	42,495	15.2	1,415	3.4	41,080	15.2	2.8
	(63,068)	(14.6)	(1,426)	(2.3)	(61,642)	(14.7)	(3.0)
6 普通建設事業費	32,081	11.5	1,573	5.2	30,507	11.3	22.3
	(43,472)	(10.1)	(2,643)	(6.5)	(40,828)	(9.7)	(17.6)
補助事業費	14,140	5.1	1,207	9.3	12,933	4.8	53.5
	(19,276)	(4.5)	(3,071)	(19.0)	(16,205)	(3.9)	(34.1)
単独事業費	17,941	6.4	366	2.1	17,574	6.5	6.3
	(24,196)	(5.6)	(△ 428)	(△ 1.7)	(24,623)	(5.9)	(8.7)
7 災害復旧事業費	42	0.0	△ 31	△ 42.5	74	0.0	△ 15.9
	(102)	(0.0)	(28)	(37.9)	(74)	(0.0)	(△ 15.9)
8 公債費	30,439	10.9	359	1.2	30,080	11.2	2.5
	(45,768)	(10.6)	(△ 1,894)	(△ 4.0)	(47,662)	(11.3)	(4.3)
9 積立金	9,761	3.5	2,908	42.4	6,854	2.5	56.0
	(13,249)	(3.1)	(3,603)	(37.3)	(9,646)	(2.3)	(50.3)
10 投資及び出資金	952	0.3	△ 133	△ 12.2	1,085	0.4	7.9
	(1,133)	(0.3)	(△ 32)	(△ 2.8)	(1,165)	(0.3)	(△ 0.2)
11 貸付金	383	0.1	△ 506	△ 56.9	889	0.3	△ 25.0
	(803)	(0.2)	(△ 574)	(△ 41.7)	(1,377)	(0.3)	(△ 20.4)
12 繰出金	24,968	8.9	164	0.7	24,804	9.2	2.1
	(37,925)	(8.8)	(247)	(0.7)	(37,678)	(9.0)	(1.3)
13 予備費	640	0.2	△ 24	△ 3.6	664	0.2	11.3
	(735)	(0.2)	(△ 24)	(△ 3.2)	(759)	(0.2)	(9.7)
歳出合計	279,497	100.0	9,822	3.6	269,675	100.0	6.1
	(430,648)	(100.0)	(10,120)	(2.4)	(420,528)	(100.0)	(5.9)
義務的経費(1,4,8)	116,508	41.7	1,343	1.2	115,165	42.7	1.2
	(192,359)	(44.6)	(△ 483)	(△ 0.3)	(192,842)	(45.9)	(2.0)
投資的経費(6,7)	32,123	11.5	1,542	5.0	30,581	11.3	22.1
	(43,574)	(10.1)	(2,671)	(6.5)	(40,902)	(9.7)	(17.5)

#### 4 基金の状況(骨格予算除く22団体の状況)

- ◎基金現在高について、令和5年度末<当初見込み>は、令和4年度末<決算見込>と比べ166億74百万円減少(11.9%減)し、1,229億6百万円となっている。
- ◎うち財政調整基金は、令和4年度末<決算見込>と比べて101億4百万円減少(23.6%減)し、327億29百万円となっている。

##### 【基金現在高(見込み)】

※上段:骨格予算除く22団体

下段():全27市町村

(単位:千円、%)

区 分	令和5年度末 〈当初見込み〉	令和4年度末 〈決算見込み〉	増減額	増減率
財政調整基金	32,729,176	42,833,623	△ 10,104,447	△ 23.6
	(46,562,889)	(57,924,629)	(△ 11,361,740)	(△ 19.6)
減債基金	8,627,733	10,106,497	△ 1,478,764	△ 14.6
	(13,484,105)	(15,160,720)	(△ 1,676,615)	(△ 11.1)
特定目的基金	81,549,330	86,640,595	△ 5,091,265	△ 5.9
	(114,689,785)	(121,670,943)	(△ 6,981,158)	(△ 5.7)
合 計	122,906,239	139,580,715	△ 16,674,476	△ 11.9
	(174,736,779)	(194,756,292)	(△ 20,019,513)	(△ 10.3)

令和5年度 当初予算の状況

(単位:千円、%)

番号	市町村名	当 初 予 算 額				前年度 増減率	骨格・ 暫定予 算編成 団 体	前年度 骨格・暫定 予算編成 団 体
		5 年度 A	4 年度 B	増減 A-B	増減率 A/B*100-100			
1	甲 府 市	79,078,362	79,523,512	△ 445,150	△ 0.6	4.8	骨格	
2	富士吉田市	26,708,241	26,859,141	△ 150,900	△ 0.6	11.0	骨格	
3	都 留 市	16,116,000	15,296,000	820,000	5.4	6.5		
4	山 梨 市	22,753,000	20,182,000	2,571,000	12.7	10.3		
5	大 月 市	12,819,279	12,472,681	346,598	2.8	3.9		
6	韭 崎 市	16,753,000	14,677,000	2,076,000	14.1	4.4		
7	南アルプス市	32,081,343	31,341,967	739,376	2.4	6.0	骨格	
8	北 杜 市	29,979,701	28,987,803	991,898	3.4	2.4		
9	甲 斐 市	29,796,569	27,825,571	1,970,998	7.1	3.3		
10	笛 吹 市	39,630,515	38,880,595	749,920	1.9	9.4		
11	上 野 原 市	11,168,331	10,824,379	343,952	3.2	△ 4.3		
12	甲 州 市	19,680,000	17,608,109	2,071,891	11.8	2.8		
13	中 央 市	13,885,801	14,014,086	△ 128,285	△ 0.9	1.0		骨格
	市 計	350,450,142	338,492,844	11,957,298	3.5	5.3		
14	市川三郷町	9,017,722	9,122,536	△ 104,814	△ 1.1	△ 2.1		
15	早 川 町	2,681,986	2,948,481	△ 266,495	△ 9.0	8.2		
16	身 延 町	10,410,000	10,414,600	△ 4,600	△ 0.0	24.6		
17	南 部 町	4,525,000	4,645,000	△ 120,000	△ 2.6	△ 7.8	骨格	
18	富士川町	8,061,456	10,032,690	△ 1,971,234	△ 19.6	9.1		
19	昭 和 町	8,758,176	8,483,549	274,627	3.2	3.0	骨格	
20	道 志 村	2,276,395	2,749,585	△ 473,190	△ 17.2	2.4		
21	西 桂 町	3,646,958	3,054,072	592,886	19.4	29.8		
22	忍 野 村	6,872,500	6,900,731	△ 28,231	△ 0.4	30.9		
23	山 中 湖 村	4,838,015	5,097,566	△ 259,551	△ 5.1	6.7		
24	鳴 沢 村	2,179,888	2,114,470	65,418	3.1	1.5		
25	富士河口湖町	13,563,347	13,003,019	560,328	4.3	10.7		
26	小 菅 村	1,742,000	1,471,000	271,000	18.4	△ 3.0		
27	丹 波 山 村	1,624,419	1,997,723	△ 373,304	△ 18.7	△ 10.9		
	町 村 計	80,197,862	82,035,022	△ 1,837,160	△ 2.2	8.6		
	県 計	430,648,004	420,527,866	10,120,138	2.4	5.9		

## 用語解説

普通会計	一般会計と、特別会計（公営事業を除く）を合算した決算統計上の会計区分であり、その合算に際しては、各会計間の繰入れ、繰出しに係る重複額を控除する等の調整を行う。
暫定予算	通常予算が年度開始前までに何らかの理由により成立しない場合、一定期間について最小限度の必要経費を予算化するものであり、本予算が成立したときは、暫定予算に係る支出等は本予算に吸収されその効力を失う。
骨格予算	本来予算は、その年度の歳入・歳出すべてについて年間を見通して編成されるものであるが、地方公共団体の長や議員の選挙により政策的な判断ができないときに、人件費等義務的経費等について必要最小限度の予算が編成され、選挙後に、政策的経費や新規事業を加える補正（肉付け予算）が行われる。
地方譲与税	国が徴収した税金を客観的な基準によって地方公共団体に譲与するものであり、市町村に譲与される地方譲与税には、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税がある。
地方揮発油譲与税	地方揮発油税の100分の42に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
自動車重量譲与税	自動車重量税の1000分の407に相当する額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して譲与される。
森林環境譲与税	森林環境税収入額相当額の5分の4（令和7年度からは20分の17、令和11年度からは25分の22、令和15年度からは10分の9）に相当する額が、市町村に対して、私有林人工林面積10分の5、林業就業者数10分の2、人口10分の3の割合で按分して譲与される。
交付金	県が徴収した税の一定部分を市町村に交付するものであり、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金及び法人事業税交付金がある。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県民税利子割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
配当割交付金	一定の上場株式等の配当等に課税される配当割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
株式等譲渡所得割交付金	源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等に課税される株式等譲渡取得割について、その5分の3相当額（事務取扱費を除く）が、市町村に対して、当該市町村の個人県民税額で按分して交付される。
地方消費税交付金	地方消費税額について、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額が、市町村に対して、国勢調査人口及び従業員数で按分して交付される。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税額の10分の7相当額が、ゴルフ場所在の市町村に対して、ゴルフ場利用税の額に応じて交付される。
環境性能割交付金	自動車税環境性能割収入額（95%分）の100分の47（令和4年度からは100分の43）相当額が、市町村に対して、道路の延長及び面積に按分して交付される。
地方特例交付金	個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収等に伴い、地方公共団体に生じる減収を補てんするために交付される。
臨時財政対策債	平成13年度の地方財政対策において、地方財源の不足に対処するため、従来の国による交付税特別会計借入金の方式にかえて、地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を各地方公共団体において発行することとされた。この臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税に算入されることとなっている。なお、臨時財政対策債は、通常の地方債とは異なり、一般財源として取り扱うこととなっている。